

全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１３１号

令和８年９月８日

正 会 員 各位

（一社）全国ＬＰガス協会

ガス小型湯沸かし器のガス接続工事に関する周知について（お知らせ）

標記につきまして、（一社）日本ガス石油機器工業会から周知依頼がありましたので、別添の通りお知らせいたします。

概要といたしましては、ガス小型湯沸器設置について、資格を持たない方が量販店等で購入後、不適切なガス接続工事を行ったことによるガス漏れ、引火や火災に至る事故が発生しているため、有資格者による設置を消費者へ促す啓発掲示物を同工業会と経産省が作成し、大手家電流通協会及び（一社）日本ＤＩＹ・ホームセンター協会に対して、店頭での啓発依頼を行ったというものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、関係者に対し、ご周知いただき、資格を持たない方によるガス接続工事を絶対に行わないように注意喚起をお願いいたします。

以 上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ 今市、國坂